

秋田県の食品安全・安心の取組

～食品添加物と残留農薬～

【H19/02/09 食品に関するリスクコミュニケーション】

秋田県生活衛生課 食品安全推進班

(秋田県食品安全推進会議 事務局)

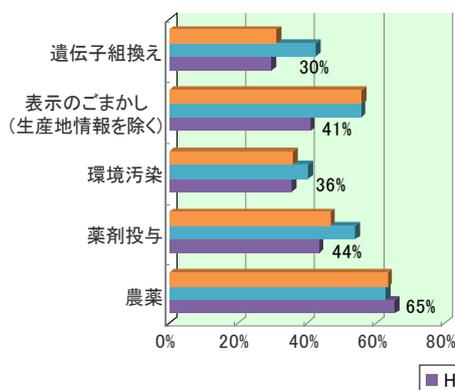
伊藤 穰

食品の安全・安心に関する県民の意識

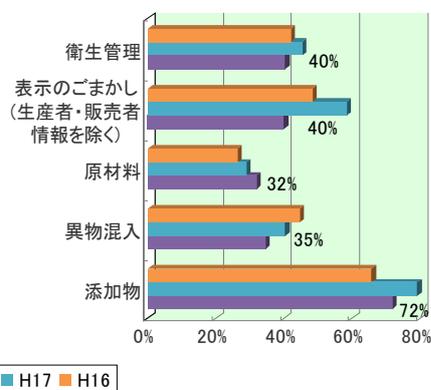
(県政モニター等を対象としたアンケート結果)

生産から消費に至る各段階で関心の高いもの(抜粋)

農畜水産物



製造・加工



残留農薬・添加物の安全性に関する疑問

- 特に管理(使用、残留)が必要な物質は
- 輸入された加工食品で違反が多いのは
- 複合摂取に関する毒性試験の状況は
- 県内の残留検査で違反はあったか
- 県内の生産者、食品製造・加工業者は適正な使用管理をしているか
- 調理の際に野菜や果物の残留農薬を減らす方法、食品添加物を摂らないようにするには

秋田県の食品安全・安心の取組

- ◆ 食品の安全・安心に関する条例(H16年4月)
 - 行政・生産者・事業者の責務と消費者の役割
 - 総合的、計画的な食品安全施策の推進 など
- ◆ 食品の安全・安心に関する基本計画(H16年10月)
 - 生産・出荷、製造・加工、流通・販売、消費の各段階での食品の安全性の確保
 - 適時・的確な情報の提供
 - 生産から消費に至る関係者の取組に関する相互理解・信頼確保(リスクコミュニケーションの推進)

秋田県の食品安全・安心の取組

安全性確保： 食品衛生法のほか様々な関係法令に基づく指導等

さらに
対策を
充実

- ・各行政機関や団体との相互連携
- ・県民意見の施策・事業への反映
- ・事業者の自主管理向上 など

あきたの食
「つなぐ安全・
とどける安心」
に向けて

- ・秋田県食品安全推進会議の設置
- ・秋田県食品安全推進委員会
(秋田市食品安全推進懇談会)の開催
- ・「食品の安全・安心のためのアクションプラン(H17.7策定)」
に基づき行政機関が取り組む関連事業の進行管理
- ・総合相談窓口(食品ほっと相談窓口)の設置と対応
- ・食品表示合同調査の実施
- ・ホームページ(あきた食の回覧板)などでの情報提供、公表
- ・食品安全セミナー、地域懇談会、出前講座、講演会 など

保健所の食品添加物の監視指導

- ・県(市)内に流通する食品の安全性の確保
食品衛生法に基づく基準等の監視、県(市)内産・国内産・輸入品
- ・県(市)内の食品営業施設への衛生管理指導
施設の基準、管理方法、食品(規格、基準、表示等)
- ・違反食品発見時の対応
流通停止、回収命令、再発防止、他の自治体や国との連携

食品衛生監視指導
計画に基づく
実際の指導内容

○食品添加物製造業施設への立入指導

県内10社、管理基準、食品添加物の規格・表示等確認、収去検査

○食品添加物を使用する食品製造・加工業施設への立入指導

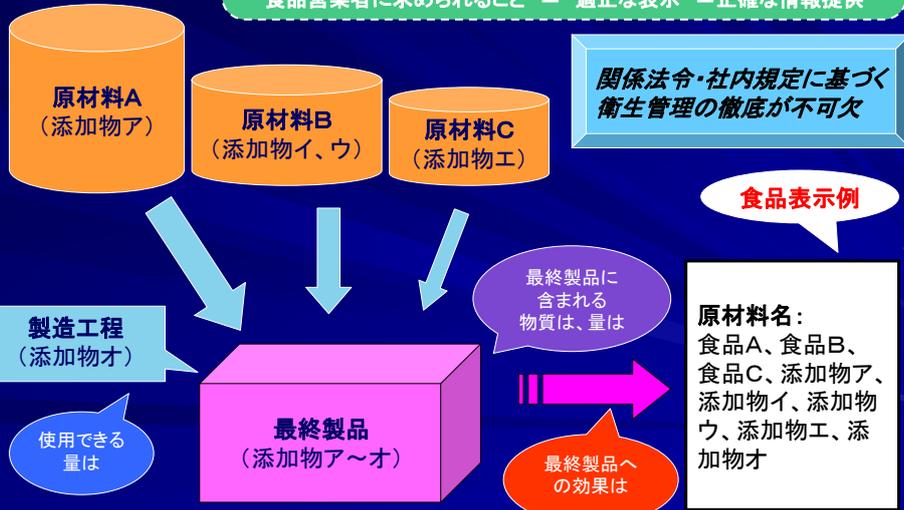
県内の菓子・食肉製品・漬物などの製造業者、使用基準(使用可能な食品、使用できる量)遵守・適正表示等の確認、収去検査

○県(市)内で販売されている食品中の検査

菓子類・魚介類加工品・野菜類加工品・輸入果実など、使用基準遵守・適正表示の確認、収去検査(スーパーマーケットなど)

加工食品製造と食品表示の例

食品営業者に求められること = 適正な表示 = 正確な情報提供



県内での農薬等適正使用の取組

○生産者(各機関・団体)への啓発・指導

- (1) 食品に残留する農薬等のポジティブリスト制度の内容
- (2) 農薬の適正使用(農薬取締法:対象作物、使用量、時期)
- (3) 予期しない農薬の飛散《ドリフト》防止対策
- (4) 農薬使用など栽培履歴の記録・記帳の実施

※方法・手段(県農林水産部・各農業団体)

秋田県農薬飛散防止対策チーム(各地域にも同チーム)設置、リーフレット等配布、各種作物栽培講習会・病虫害防除基準説明会・直売所活動研修会など

これまで県内産作物には制度施行に係る残留基準違反なし

農薬適正使用



残留基準値を超えない



健康への影響なし
(ADIを超えない)

行政(保健所)が行う収去検査の目的

○生産者や食品関係事業者が行う安全性確保の取組(適正管理の実施)を確認すること

収去検査(流通品) → 結果通知・公表 → 当該品の安全を検証

違反品は排除・改善指導(健康被害の未然防止)

< 主要な農産物・加工品を対象に、使用実態等を考慮し残留農薬成分・食品添加物成分等の含有を分析: **県・市食品衛生監視指導計画** >

参考: 自主検査(出荷前) → 結果確認 → 事業者の管理状況確認
生産・製造・販売等、事業者自らの事業活動への反映



県内に流通する食品の食品添加物・残留農薬等に係る監視指導 秋田県(秋田市)食品衛生監視指導計画

○重点施設に対する監視指導

広域流通する食品の製造・加工施設、流通拠点となる施設、大量調理・大規模食品取扱施設など

○食品等の収去検査等<H18年度計画(12月までの実績)>

・加工食品の食品添加物等の理化学検査

県:400検体 市:130検体 (使用基準等の違反0)

・農産物等の残留農薬検査

県:100検体 (69検体実施、内違反1:県外産キャベツ)

市:75検体 (77検体実施、内違反0)

・食肉等の残留動物用医薬品検査

県:50検体 (58検体実施、内違反0)

市:53検体 (73検体実施、内違反1:県内産豚肉)

○食品等事業者の自主的な衛生管理の推進 など

食品衛生法違反があった場合の対応

